

令和6年（2024年）2月16日

No	資料名	該当箇所						項目名	質問・意見	回答
		頁	章	節	細節	項	目			
1	入札条件(特に定めた条件)		2					出来高について	この業務に係る令和6年度の支払いは50,000,000円を限度とし、次年度以降の支払いについては技術提案により決定すると記載されている。  ・要求される出来高はありますか。	左記のご質問は参加資格確認関連の質問ではないと考えられるため、参加資格関連以外の質問又は意見に対する回答時に回答します。
2	入札説明書	12	Ⅲ	1	(1)	②		入札参加者の参加資格要件	代表企業について『代表企業(設計・施工業務)と代表企業(運転・維持管理業務)が同一企業又は異なる企業であっても差し支えない』とありますが、構成企業に運転・維持管理業務を行う者の要件を有している企業がある場合、代表企業(運転・維持管理業務)が運転・維持管理業務を行う者の要件を満たしていなくてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、入札説明書の用語の定義に記載のとおり、代表企業(運転・維持管理業務)は、「構成企業のうち、運転・維持管理業務において代表的な役割を担う企業をいう」としていることにご留意の上、技術提案を行ってください。
3	入札説明書	12	Ⅲ	1	(1)	⑤		入札参加者の参加資格要件	運転・維持管理業務において特別目的会社(SPC)を設立する場合、長期更新計画策定業務を担う企業の議決権株式の保有は任意につき(SPCへの出資は任意)、当該企業はSPCから委託を受ける形で長期更新計画策定業務を実施しても問題ないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、長期更新計画策定業務を担う者についても構成企業としての参加が必要です。

ふじさん工業用水道事業 新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）入札公告書類（参加資格確認関連）に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所						項目名	質問・意見	回答
		頁	章	節	細節	項	目			
4	入札説明書	12	Ⅲ	1	(1)	⑧		入札参加者の参加資格要件	「構成企業の変更は原則認めない。ただし、特段の事情があると県が認めた場合は、この限りでない。」と記載があります。【変更】は、以下の全てを含む理解でよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加:新たな構成企業加わる</li> <li>・交代:既存の構成企業が抜けて新たな構成企業加わる(入れ替わり)</li> <li>・脱退:既存の構成企業が抜ける</li> </ul>	ご理解のとおりです。
5	入札説明書	14	Ⅲ	1	(3)			入札参加者に求められる要件	技術士等個人について、提案書類提出以降、運転・維持管理業務の開始日までの変更は認めないとされていますが、「特段の事情があると県が認めた場合はこの限りでない」という建付けに変更いただけないでしょうか。長期療養など予期せぬ不測の事態が起こる可能性があります。	原文のとおりとしますが、長期療養などの予期せぬ不測の事態が起きた場合の変更については、事象に応じて配慮します。

ふじさん工業用水道事業 新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）入札公告書類（参加資格確認関連）に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所							項目名	質問・意見	回答
		頁	章	節	細節	項	目	細目			
6	入札説明書	14	Ⅲ	1	(3)				入札参加資格に求められる要件	配置予定者について、着工までに時間があり、場合によっては提出後に予定者の配置が出来ないことがあります。その場合に変更は可能でしょうか。 また変更にあたっての条件がありましたらご教示ください。	設計業務、施工業務、運転・維持管理業務、長期更新計画策定のそれぞれにおいて、個人の要件の充足者として提案書類で提出された技術者については、それぞれの業務の着手前の変更は原則認められません。ただし、当該資格者の長期療養などの予期せぬ不測の事態が起きた場合の変更については、事象に応じて配慮します。 なお、長期更新計画策定の技術者について、運転・維持管理事業者が提案書類において長期更新計画策定開始予定日として提案した日までの間の変更は原則認められない旨を長期包括運営委託契約の第16条第3項に反映するものとします。
7	入札説明書	15	Ⅲ	1	(3)	②	イ	(ア)	新ポンプ場等の施工業務を行う者の要件 —個人の要件	構成企業と3か月以上の雇用関係を有する者を施工業務における主任技術者又は監理技術者資格者証の交付を受けた監理技術者として専任で配置できること。ただし、工事現場が不稼働であることが明確な期間、工場製作のみが稼働している期間は、必ずしも専任を要さない。また、当該期間に配置する者と施工期間に配置する者は適切な業務の履行に支障のない限り、同一の者でなくても良いと記載されている。  1. 設計製作期間に於いても、現場代理人の配置は必要となりますか？ 2. 現場代理人は、設計製作期間の技術者と兼務は可能と考えてよろしいでしょうか？	1点目について、現場代理人は設計業務期間、設計後の施工業務として行われる工場製作期間の配置は不要とします。ただし、工場製作期間における県との窓口は、設計・施工請負契約第8条の3に定める「責任者」が務めてください。 2点目について、兼務可能です。

ふじさん工業用水道事業 新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）入札公告書類（参加資格確認関連）に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所							項目名	質問・意見	回答
		頁	章	節	細節	項	目	細目			
8	入札説明書	17	Ⅲ	1	(3)	③	ア	(イ)	運転・維持管理業務を行う者の要件	「平成20年度以降に連続する3年間以上担った実績を有すること。」とありますが、現在、長期複数年契約履行中の業務実績も該当するでしょうか。それとも業務契約満了済みの実績のみ該当する理解でよろしいでしょうか。	参加表明書等及び参加資格確認書類の受付期限(令和6年(2024年)3月11日)時点において3年以上経過している場合においては、履行中の業務実績も該当します。
9	入札説明書	17	Ⅲ	1	(3)	④			運転・維持管理業務のうち長期更新計画策定を行う者の要件	特別目的会社を設立する場合、運転・維持管理業務のうち長期更新計画策定を行う者は特別目的会社になると考え、参加資格の充足を証する書類の提出は受注後(特別目的会社設立後)で良いと考えておりますが、このような理解でよろしいでしょうか。	特別目的会社を設立する場合であっても、長期更新計画策定を行う者の参加資格の充足を証する書類の提出は、企業の要件は参加表明書等受付時、個人の要件は提案書類(参加表明書等を除く。)の提出時に提出が必要です。
10	要求水準書	25	3	14	3	(1)			施工業務における人員の配置 __主任技術者 又は監理技術者	構成企業と3か月以上の雇用関係を有する者を施工業務における主任技術者又は監理技術者資格者証の交付を受けた監理技術者として専任で配置すること。ただし、工事現場が不稼働であることが明確な期間、工場製作のみが稼働している期間は、必ずしも専任を要さない。 また、当該期間に配置する者と施工期間に配置する者は適切な業務の履行に支障のない限り、同一の者でなくても良いと記載されている。  1. 設計製作期間に於いても、現場代理人の配置は必要となりますか？ 2. 現場代理人は、設計製作期間の技術者と兼務は可能と考えてよろしいでしょうか？	左記は参加資格確認関連の質問の対象外である要求水準書に対するご質問になりますが、上記 No.7にて回答とします。

ふじさん工業用水道事業 新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）入札公告書類（参加資格確認関連）に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所							項目名	質問・意見	回答
		頁	章	節	細節	項	目	細目			
11	要求水準書	25	3	14	3	(2)			<p>施工業務における人員の配置__品質証明員</p> <p>品質証明員は、当該工事に従事していない当該構成企業の者とし、10年以上の現場経験を有し、技術士もしくは当該工種に係る1級施工管理技士等の資格を有するものとする。なお、原則として品質証明員は検査に立会わなければならないと記載されている。</p> <p>・10年以上の経験を有する者、若しくは当該工種に係る資格を有する技術者とさせていただきますでしょうか。</p> <p>・資格は監理技術者資格(機械)と考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>左記は参加資格確認関連の質問の対象外である要求水準書に対するご質問になりますが、参加資格の個人の要件を充足する者の配置に影響する可能性があると思われるため、次のとおり回答します。</p> <p>1点目について、工事目的物の品質確保のため、現場経験及び資格の両方が必要であると考えられるため、原文のとおりとします。</p> <p>2点目について、機械器具設置工事については、当該工種に係る施工管理技士資格は制度上存在しないため、一般社団法人建設業技術者センターが発行する機械器具設置工事業に係る監理技術者資格を有することで、「当該工種に係る1級施工管理技士等の資格を有する」とこととみなします。</p>	
12	様式集及び提出書類作成要領	1		1	(2)	ウ	イ)		<p>参加資格確認に関する提出書類 個人の要件</p> <p>参加資格を充足を証する書類の内、様式2-6及び様式2-7は『個人に係る参加資格は技術提案書及び入札書受付時に確認を行うため、技術提案書及び入札書提出時に提出すること』とあるため、3月11日の参加表明書提出時ではなく、6月28日の提案書提出時の添付書類という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>	
13	様式集及び提出書類作成要領	18							<p>【様式2-1】 参加表明書</p> <p>参加表明書の様式のあて名『静岡県公営企業管理者企業局長 ○○ ○○様』となっておりますが、今後局長が変わる可能性があり、その際にお名前をお示しいただけるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>	

ふじさん工業用水道事業 新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）入札公告書類（参加資格確認関連）に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所						項目名	質問・意見	回答
		頁	章	節	細節	項	目			
14	様式集及び提出書類作成要領	18						【様式 2-1】参加表明書	設計・施工業務と運転・維持管理業務それぞれの代表企業を同一企業が務める場合、「代表企業(入札手続)」欄の○印は、どちら側に付けるべきか貴県の指定はございますでしょうか。	「代表企業(設計・施工業務)」及び「代表企業(運転・維持管理業務)」の双方に○印を記入してください。
15	様式集及び提出書類作成要領	23						【様式 2-4】入札参加者構成表	設計・施工業務と運転・維持管理業務それぞれの代表企業を同一企業が務める場合、「代表企業(入札手続)」欄の○印は、どちら側に付けるべきか貴県の指定はございますでしょうか。	「代表企業(設計・施工業務)」及び「代表企業(運転・維持管理業務)」の双方に○印を記入してください。
16	様式集及び提出書類作成要領	26						【様式 2-5】添付資料確認書	『※ 建設関連業務委託に係る入札参加資格、建設工事競争入札参加資格、庁舎等管理業務競争入札参加資格のいずれかを有する者については、「共通」欄に示す添付資料の提出は不要とする。』との記載がございますが、例えば新ポンプ場等の設計業務または施工業務と運転・維持管理業務の2つの役割を行う構成企業の場合、庁舎等管理業務入札資格を有さず、建設関連業務委託に係る入札参加資格または建設工事競争入札参加資格を有する場合も「共通」欄の資料提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	基本契約書(案)	2	5	1				(役割分担)	基本契約書(案)の2ページ役割分担、及び7ページの当事者として、長期更新計画策定業務を担う企業をグループの一員として名を挙げることで、当該企業は「構成企業」となる理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。